



令和 7 年 4 月 11 日  
不動産・建設経済局  
土地政策審議官部門土地政策課

## 「土地」に関するイラストとエッセイの募集開始！

～ 総合学習に適したリーフレット『土地について考える本』公表！！ ～

国土交通省は、国民の「土地」に関する意識の向上を図るため、10月の「土地月間」で使用するイラストとエッセイのコンテストを実施します。また、「土地」に関心を持ち始めた方が気軽に読める『土地について考える本』も、併せて公表します。

### 1. 背景

「土地」は、私たちが生活を営む上で、切り離すことができない重要な要素の一つです。今般、所有者のわからない土地（所有者不明土地）や管理されていない土地（雑草が生い茂って周囲に迷惑をかけている土地など）の増加が見込まれていますが、土地を適切に利用・管理し次世代につながることは、将来にわたって持続可能な社会実現のために必要不可欠です。

そのため、身近な「土地」について考え、「土地」に関する制度の理解を深めるきっかけとなるよう、『土地に願いを』をテーマに土地が地域で上手に活用される様子や土地の登記の大切さなどをつづったイラストとエッセイを募集します。

加えて、リーフレット「土地について考える本」を作成・公表します。「土地」に関心を持ち始めた方の読み物として、小学校の総合学習の教材として、活用いただけると幸いです。

### 2. 応募

優秀作品は、10月の「土地月間」に関する広報ポスター、土地読本、リーフレットなどに幅広く活用するとともに、国土交通省ホームページ及びSNSで紹介する予定です。

（詳しくは別紙1「令和7年10月「土地月間」作品コンテスト募集要項」参照）

（1）受付期間：令和7年4月14日（月）～令和7年6月20日（金）まで

（2）募集テーマ：『土地に願いを』

（3）募集作品の概要

#### 《イラスト》

- ・はがきサイズ（100mm×148mm）以上
- ・デザイン、記載、彩色、画材などは自由（写真不可）

#### 《エッセイ》

- ・400字～1200字のエッセイ（400字詰め原稿用紙3枚以内）

（4）受賞作品の決定：令和7年7月を目処に決定・発表する予定

### 3. 土地について考える本

国土交通省のホームページにて、リーフレット「土地について考える本」を掲載します。

**土地について考える本**

〈URL〉[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo\\_tk2\\_000001\\_00018.html](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/tochi_fudousan_kensetsugyo_tk2_000001_00018.html)

#### 【問合わせ先】

不動産・建設経済局 土地政策審議官部門 土地政策課 原、三橋、道脇、阿部  
代表：03-5253-8111（内線 30626、30636） 直通：03-5253-8290

# 令和7年10月「土地月間」作品コンテスト 募集要項

## 1. 目 的

身近な「土地」について考え、「土地」に関する制度の理解を深めるきっかけとなるよう、毎年10月に設けられている「土地月間」において、「土地」を上手に活用することや適切に管理することの大切さなど「土地」への想いを描いたイラストやエッセイを募集するコンテストを開催しています。

## 2. 応募規定

○ 募集テーマ：「土地に願いを」

○ 作品規定

《イラスト》

- ・ はがきサイズ（100mm×148mm）以上
- ・ デザイン、記載、彩色、画材などは自由（写真不可）

《エッセイ》

- ・ 400字～1200字
- ・ パソコンで作成する場合は、文字数を記載
- ・ 直筆の場合は、400字詰め原稿用紙（3枚以内）に鉛筆（Bまたは2B）、ボールペン、万年筆のいずれかを使い、濃く丁寧に記載

○ 応募方法（送付物）

- ・ 作品（紙又は電子データ）
- ・ 全項目を記載した応募用紙（別紙2）

※作品（紙）の場合は、裏面に氏名を記載してください。

※電子データの場合はJPEG形式のファイルをCD又はDVDに保存して送付してください。CD又はDVDに氏名を記載してください。

## 3. 応募締め切り

令和7年6月20日（金） 当日消印有効

## 4. 作品送付先・お問合せ先

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省不動産・建設経済局土地政策課内 「土地月間」作品係 宛

電話：03-5253-8111（内線30626、30636） 03-5253-8290（直通）

## 5. 表彰（予定）

|          |         |      |              |
|----------|---------|------|--------------|
| ○ イラスト部門 | 大 賞     | 1 作品 | （賞状と金券3万円）   |
|          | 優秀賞     | 1 作品 | （賞状と金券1万円）   |
|          | こども特別賞  | 数作品  | （賞状と金券1万円）   |
|          | とち一た賞   | 数作品  | （賞状と記念品（未定）） |
|          | トウキツネ賞  | 数作品  | （賞状と記念品（未定）） |
|          | 土地関係団体賞 | 数作品  | （賞状）         |
| ○ エッセイ部門 | 大 賞     | 1 作品 | （賞状と金券3万円）   |
|          | 優秀賞     | 1 作品 | （賞状と金券1万円）   |
|          | こども特別賞  | 数作品  | （賞状と金券1万円）   |

## 6. 審査方法・発表

外部専門家(審査委員)、国土交通省、法務省及び土地関係団体による審査を行い、受賞作品を決定します。

審査結果につきましては、令和7年7月頃を目処に受賞者に通知するとともに、国土交通省ホームページで発表します。

## 7. その他注意事項

- 応募作品の著作権は主催者に帰属し、原則として作品はお返しいたしません。  
応募作品は令和8年3月に廃棄しますので、作品の返送を希望される方は令和8年3月までに「4. 作品送付先・お問合せ先」にご連絡ください。
- 応募作品は、10月の「土地月間」に関する広報ポスター、土地読本、リーフレット及び国土交通省ホームページなどに幅広く活用するとともに、SNS(Xなど)で紹介する予定です。
- 応募者の個人情報の取扱いについては、本コンテストや国土交通省が行う広報の目的以外には使用いたしません。ただし、受賞者の氏名、居住都道府県は公表いたします。
- 応募作品における人物等の被写体に関する肖像権は、応募者の責任において了解が得られたものとします。
- 公序良俗に反するもの及びそのおそれのあるものは応募できません。
- 他人のプライバシーを侵害するもの及び著作権を侵害するものは応募できません。
- 応募作品は、オリジナル未発表のもので、同一又は類似作品が他のコンクールなどに応募していないもの、インターネットサイトなどに掲載されていないもの、生成AIを利用して作成していないものとします。
- プロ・アマ問わず、また、グループでの応募も可能です。
- 本要項に違反した場合や受賞決定後でも既に発表されているものと同一又は類似の作品であることが判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
- 本要項に明記されていない事項については、主催者が最終的な決定権を持つものとします。

【主催】国土交通省

【協力】法務省、地方公共団体、土地関係団体（公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 / 公益社団法人 全国国土調査協会 / 公益財団法人 不動産流通推進センター / 一般社団法人 日本国土調査測量協会 / 一般社団法人 建設広報協会 / 一般社団法人 全国測量設計業協会連合会 / 一般財団法人 土地総合研究所 / 一般財団法人 都市農地活用支援センター / 一般財団法人 日本不動産研究所 / 一般財団法人 土地情報センター / 一般財団法人 都市みらい推進機構 / 一般財団法人 不動産適正取引推進機構）

## 令和7年10月「土地月間」作品コンテスト 応募用紙

|   |                                                 |                                             |
|---|-------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| ① | ふりがな                                            |                                             |
|   | 氏 名                                             |                                             |
| ② | 年 齢<br>(令和7年4月1日現在)                             |                                             |
| ③ | 職 業<br>(学生の方は令和7年4月<br>1日時点の学校名・学年も<br>ご記入ください) |                                             |
| ④ | 住所連絡先                                           | 〒<br><br>都道<br>府県<br><br>TEL :<br>メールアドレス : |
| ⑤ | 公募をどこで知ったか                                      | (公募を知った媒体名または公募サイト名等)                       |
| ⑥ | 作品タイトル                                          |                                             |

# 土地月間

10月は土地月間 10月1日は土地の日

## 作品コンテスト大募集!

イラスト

エッセイ

募集テーマ

『土地に願いを』

締め切り

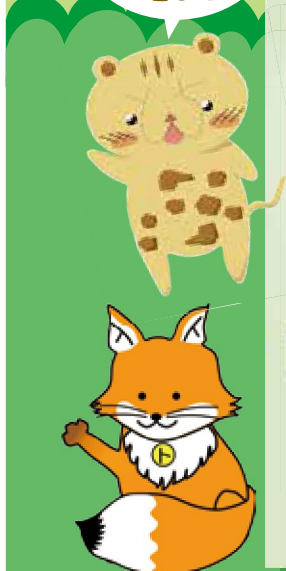
6月20日金まで

詳しいことは  
ホームページに  
書いてあるよ!



土地政策イメージキャラクター  
とちーた

今年の  
受賞作品  
だよ!



不動産登記推進  
イメージキャラクター  
トウキツネ

みんな  
上手だね~!



今年はとちーたのことも描いてほしいなあ~♪

主催：国土交通省

協力：法務省、地方公共団体

土地関係団体

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会 / 公益社団法人 全国国土調査協会 / 公益財団法人 不動産流通推進センター  
一般社団法人 日本国土調査測量協会 / 一般社団法人 建設広報協会 / 一般社団法人 全国測量設計業協会連合会  
一般財団法人 土地総合研究所 / 一般財団法人 都市農地活用支援センター / 一般財団法人 日本不動産研究所  
一般財団法人 土地情報センター / 一般財団法人 都市みらい推進機構 / 一般財団法人 不動産適正取引推進機構

## 1 目的

国土交通省では、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、土地政策の普及・啓発活動の充実を図っています。

多くの方が「土地」制度に興味・関心を持てるよう、イラストとエッセイを募集します。



## 2 応募規定

募集テーマ

『土地に願いを』

応募規定

### 《イラスト》

- ◇ はがきサイズ (100mm×148mm) 以上
- ◇ デザイン、記載、彩色、画材などは自由

### 《エッセイ》

- ◇ 400字～1200字
- ◇ パソコンで作成する場合、文字数を記載
- ◇ 直筆の場合、400字原稿用紙3枚以内

※鉛筆 (B又は2B)、ボールペン、万年筆のいずれかを使い、濃く丁寧に書いてください。

### 注意事項

- オリジナル・未発表のものに限ります。
- プロ、アマ問わず、どなたでも応募可能です。
- グループでの応募も可能です。
- 生成AIを利用した作品は応募できません。
- 写真での応募はできません。

## 3 審査方法・発表

**審査** 外部専門家 (審査委員)、国土交通省、法務省及び土地関係団体による審査を行い、受賞作品を決定します。

**発表** 令和7年7月を目処に入賞者に通知するとともに、国土交通省ホームページで公表します。

## 4 応募締め切り

令和7年6月20日(金) 当日消印有効

## 5 作品使用

イラストの優秀作品は、10月の「土地月間」に関する広報ポスター、土地読本、リーフレットなどに幅広く活用するとともに、SNS (Xなど) で紹介する予定です。

エッセイの優秀作品は、国土交通省ホームページなどで紹介する予定です。

## 6 表彰

### イラスト部門

- ・大賞 1作品 (賞状と金券3万円)
- ・優秀賞 1作品 (賞状と金券1万円)
- ・こども特別賞 数作品 (賞状と金券1万円)
- ・とち一た賞 数作品 (賞状と記念品 (未定))
- ・トウキツネ賞 数作品 (賞状と記念品 (未定))
- ・関係団体賞 数作品 (賞状)

### エッセイ部門

- ・大賞 1作品 (賞状と金券3万円)
- ・優秀賞 1作品 (賞状と金券1万円)
- ・こども特別賞 数作品 (賞状と金券1万円)

応募方法等の詳細は、募集要項をご確認ください。



【国土交通省HP】

### 送付先

〒100-8918  
東京都千代田区霞が関 2-1-3  
国土交通省不動産・建設経済局  
土地政策課内「土地月間」作品係 宛  
(「土地月間作品在中」と記載してください)

### 問い合わせ先

電話 03-5253-8111 (内線 30626 又は 30636)  
03-5253-8290 (直通)

不動産登記推進キャラクターの  
イメージキャラクター  
『トウキツネ』!!



法務省  
登記についての  
ページ



土地政策の  
イメージキャラクター  
『とち一た』!!



国土交通省  
とち一た  
紹介ページ

